釧路市立北中学校「学校だより」

北　魂

令和７年（2025年）11月25日発行　VOL 34

柔軟な教育課程の編成

釧路市立北中学校長　冨　田　直　樹

19日（水）に、次年度の本校の教育計画について協議する「教育課程編成会議」が行われました。校長、教頭、事務職員の他に、教務主任、生徒指導部長、研究主任、特別支援教育コーディネーター、各学年主任が参加し、今年度の教育計画（教育課程）を振り返り成果と課題を洗い出しました。特に課題について、どのように改善を図っていくかアイディアを出し合いました。参加者は実質的に本校を動かしている者たちなので、校長の視点では気付かないような発想で具体的なアイディアをたくさん出してくれました。そして、そのアイディアに共通していることは「生徒たちの学校生活の質の向上」、「生徒たちが未来社会の創り手になるための資質・能力」など、「生徒」に焦点化されていることです。自分たちの働きやすさではなく、生徒にとっての教育の質の向上に目を向けて教育課程の話ができること、さすがだと思いました。来月に今回出されたアイディアをまとめて、次年度の教育計画（教育課程）が決定します。どのような内容になるのか楽しみです。

さて、この教育課程編成会議ですが、次年度からこれまで以上に深く考えるとともに、新しい視点をもって協議していくことが求められそうです。その理由は、９月に次期学習指導要領改訂に向けた「論点整理」が中央教育審議会から示され、次期学習指導要領改訂に向けたスケジュールが、かなりはっきりと想定できるようになったからです。想定ではありますが、2027年度に小・中学校学習指導要領が告示され、それと同時に「移行措置」が開始になります。これは次期学習指導要領が全面的に実施される前に、新旧の教育内容のずれをなくし、円滑に移行させるために調整することを意味します。一部ですが、次期学習指導要領の趣旨や内容を取り入れて教育課程を編成し実施できます。

次期学習指導要領において、「柔軟な教育課程の編成」という言葉が注目されています。論点整理でも示されましたが、教室には実に多様な子どもたちが存在します。そんな子どもたちの学びを保障するためには、これまでの一律一斉の授業では通用しません。このようなことから、学校の実態等を踏まえて、教育課程を柔軟に編成する必要があります。論点整理に示されている内容では、例えば、各学校等の判断で各教科等の標準授業時数を調整できる「調整授業時数制度」、１コマあたりの単位授業時間（小学校45分、中学校50分）の柔軟な設定、授業時数の平準化を促進する「年間最低授業週数」の検討、学年区分に囚われず柔軟に教育課程を編成・実施することが可能（学習内容の学年区分）などがあります。最初から全部に取り組むことは難しいですが、少しずつでも次期学習指導要領に対応していく準備が求められます。

2031年度に中学校の次期学習指導要領が全面実施されることが想定されています。あと６年後です。全面実施までのこの期間は教育課程をどのように編成するのか熱い議論が交わされます。管理職はもとより主任や部長たちの力量が今以上に問われます。